

令和 5 年 6 月 15 日現在

機関番号：32636

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2021～2022

課題番号：21K20156

研究課題名（和文）市場細分化と第三種価格差別に関する経済理論分析

研究課題名（英文）Economic Analysis of Market Segmentation and Third-Degree Price Discrimination

研究代表者

橋爪 亮（Hashizume, Ryo）

大東文化大学・経済学部・助教

研究者番号：60909795

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 800,000円

研究成果の概要（和文）：従来の経済理論では、独占企業が市場細分化に基づく第三種価格差別を控えるインセンティブは存在しないと考えられてきた。これに対して本研究では、ネットワーク効果が存在するならば、統一価格設定時の方が価格差別できる場合より独占企業の利潤が厳密に大きくなる場合があることを明らかにしている。加えて、ネットワーク効果が存在する場合において、独占企業の価格差別がすべての市場の消費者余剰を小さくする条件についても明らかにしている。

研究成果の学術的意義や社会的意義

これまでの経済理論では、可能な限り市場を細分化し、それぞれに対して異なる価格を付けることが独占企業にとっての最適な価格差別戦略であると考えられてきた。しかしながら、現実では理論が示すほどの細かな市場細分化に基づく価格差別は行われていない。本研究はこれを説明する1つの根拠を提示しており、現実の経済現象への理解を深めるものである。

研究成果の概要（英文）：Previous research has held that there is no incentive for monopolists to refrain from third-degree price discrimination based on market segmentation. In contrast, this study reveals that if network effects exist, the monopoly firms' profit may be strictly larger when they adopt uniform pricing than when price discrimination. Additionally, we clarify the conditions under which monopolistic price discrimination reduces consumer surplus in all markets in the presence of network effects.

研究分野：産業組織論

キーワード：第三種価格差別 独占 市場細分化 ネットワーク効果

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

1. 研究開始当初の背景

第三種価格差別を実践する場合、企業は細分化された複数の市場において自由に価格設定を行えるのに対して、価格差別をしない場合、それらの市場に統一的な価格を設定しなければならない。すなわち、前者では、企業は制約のない利潤最大化問題に直面するが、後者においては、制約付き利潤最大化問題に面することになる。それゆえ、これまでの理論研究では、競争相手のいない独占企業には市場細分化に基づく価格差別を控えるインセンティブが存在しないことは当然と考えられてきた。その結果、地方の大手バス・鉄道会社による地域独占市場や外国製品の総代理店による専売製品市場において、学生割引などのある程度の価格差別は行われているが、それらの独占的にふるまう企業がさらに市場を細分化し価格差別を行おうとしていることについての説明はなされていない。このような経済現象への理解を深めるためにも、経済学理論に基づく分析が必要であると考えられる。

2. 研究の目的

上述の背景を踏まえて、独占企業が市場細分化に基づく第三種価格差別を控えるインセンティブを解明することを本研究の目的とした。具体的には、どのような条件のもとで、独占企業が複数の市場に財を販売するときに、価格差別を行うより統一価格を設定することで厳密に大きい利潤を得ることができるかを示し、その背景にあるメカニズムを説明することである。

3. 研究の方法

本研究の方法は、既存研究の調査、共同研究者との打ち合わせ、学会発表での他の研究者との議論をもとに、ミクロ経済学のアプローチにしたがって理論分析を行うというものである。

4. 研究成果

本研究において、独占企業が市場細分化に基づく第三種価格差別を控えるインセンティブの解明に取り組む中で、ネットワーク効果の存在がそのようなインセンティブを生み出すことが明らかとなった。詳しく言えば、ネットワーク効果が働くとともにその効果の大きさについて、独占企業がコントロールすることができない状況では、価格差別をせずに統一価格を設定するときの方が価格差別を行うときよりも高い利潤をもたらす場合があることを示すことができた。この理由については、以下のように説明される。

そもそも、独占企業は自身の利潤を最大化することを目的としているため、価格差別できない場合と比べて、価格差別可能な場合には自由に選べる意思決定変数が増えるため、通常は利潤が増加する。逆に見れば、価格差別が不可能になると、複数の市場に対して同じ価格を付けなければならないという価格制約がもたらす利潤への負の効果が常に発生する。

これに対して、ネットワーク効果が存在し、その大きさを独占企業がコントロール不可能である場合、価格差別が可能となり自由な意思決定が増えることが独占企業の利潤に与える影響は一意的ではない。市場で正のネットワーク効果が働いており、価格差別を行うことでネットワークの規模が拡大するならば、このときの利潤への影響は正である。しかしながら、負のネットワーク効果が働いている場合には、価格差別を行うことでネットワーク規模が拡大すると、独占企業の利潤には負の効果がもたらされる。本研究では、後者のように統一価格から差別価格に移行することで、ネットワーク効果が独占企業の利潤に負の効果をもたらすことに着目した。すなわち、価格差別から統一価格への変更に伴い、ネットワーク効果が独占企業の利潤に正の効果をもたらすという点である。

その結果、価格差別可能な状況から価格差別できない状況に移行するときに、利潤への価格制約による負の効果をネットワーク効果がもたらす正の効果が上回るならば、独占企業の利潤は統一価格のときの方が差別価格の場合より高くなるというロジックが成立する。

従来の経済理論では、価格差別の法的規制は社会的余剰あるいは消費者余剰の増加をもたらすというが、一方で独占企業の利潤を犠牲とするものとして捉えられてきた。これに対して本研究の結果は、ネットワーク効果が存在する場合、価格差別を法的に規制することで独占企業の利潤を高めることができるため、社会的余剰や消費者余剰を独占企業の利潤を犠牲とすることなく、受け入れられやすいものとして実施できる可能性があることを示唆している。

なおこの研究については、学会で報告し成果を公表した。

また関連研究として、ネットワーク効果が存在し、その大きさを企業がコントロールできる場合についても検討した。このとき、価格差別によって統一価格の場合と比べ、一方の市場では価格が上昇し、他方の市場では価格が低下するにもかかわらず、価格が上昇する市場だけではなく価格が低下する市場の消費者余剰も減少する場合があることが明らかとなった。この場合は、価格差別を禁止することで、独占企業の利潤は小さくなるが、消費者保護の視点からは価格差別を禁止すべきであることを示唆している。この研究をまとめたものについては、Adachi, Hashizume,

Ikeda, Nariu, Okada(2023)の中に収められている。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計1件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 橋爪 亮
2. 発表標題 Monopoistic Third-Degree Price Discrimination with Network Externalities
3. 学会等名 日本応用経済学会2022年度秋季大会
4. 発表年 2022年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 Takanori Adachi, Ryo Hashizume, Takeshi Ikeda, Tatsuhiko Nariu, Tomohisa Okada	4. 発行年 2023年
2. 出版社 Springer	5. 総ページ数 112
3. 書名 Recent Advances in the Theory of Third-Degree Price Discrimination: A Nexus to Network Effects, Innovation, and Behavioral Aspects (SpringerBriefs in Economics)	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------